

(別紙4-1)(ユニット2)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191200138		
法人名	株式会社 橙果舎		
事業所名	グループホーム めぐみの		
所在地	北海道恵庭市恵み野里美1丁目1番26号		
自己評価作成日	平成29年11月23日	評価結果市町村受理日	平成30年1月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigyosyoCd=0191200138-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシェ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成29年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの本来の在り方を取り入れた理念を、目につく場所へ掲示し会議などで理念に基づいた検討を行い実践に繋げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の方たちと協賛し、夏祭りを開催。町内会の文化祭や盆踊りの参加、地域交流室を解放しカフェやアロマテラピーなど地域の方たちと交流している。買い物なども近所のスーパー、ドラッグストアと顔馴染みになっている。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	週1回のカフェを開催し入居者が主体で運営されている姿を通じて認知症の理解に努めたり、また認知症に対しての地域相談所としての役割を目指して活動している。認知症養成サポーター講座を中学校で開催している。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度、ホームの活動報告・ヒヤリハット・事故報告・入居者様のご様子などを等について話し合い、参加者の意見を伺いながら今後のサービス向上へ繋げている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の職員の方や包括支援センターの方の参加もあり、その中で相談させて頂いたり、また直接市役所の担当者に連絡し、困った事等相談しながら話し合いの機会を設けている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、現場やユニット会議などで身体拘束になっていないかどうか話し合い確認しながら、支援に取り組んでいる。		
7	7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、研修会などで学ぶ機会を設け、自分たちの日々の支援を行うなかで気づかずに虐待になっていないかどうか話し合っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会に参加し、権利擁護についての知識を深めるようつとめている。必要に応じて制度の案内をしたり活用しているが、スタッフにはあまり浸透されていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に時間調整して頂き、重要事項の説明を行いその中で分からない事、不安な点があればお話を伺いながら確認し、話し合いながら、ホームの方針に理解・納得を図り得てから契約を行うように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月発行しているお手紙に各担当者から、ご意見、ご要望があればお話し頂けたらと発信している。意見箱の設置したり、運営推進会議の場で意見を頂いたり改善に活かしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、全体会議などで運営に関し話しをする機会があり、その場で意見や要望を取り入れ実践することもある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の事情を踏まえなるべく勤務希望に沿えるよう、職員同士で話し合ったり面談を行うなどし、出来る限り職員全員が働きやすい環境になるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム全体の目標、ユニットの目標を半期ごとに掲げ、その目標に向けて取り組み面談を通じて、自己評価をもとに話し合いスキルアップできるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	恵庭市の全グループホームでネットワークの会を立ち上げ、毎月の定例会、合同レクリエーションや研修会を開催し交流を図っている。夜カフェの参加を集い、他事業所の職員との交流機会がある。協会の事業の取り組みで、相互訪問の機会がある。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用する事が決定した時点で、本人、家族様との面談を行い少しでも顔馴染みの関係を作りたいし、何気ない会話の中から、困っている事や不安な事を情報収集しながら、不安な事を軽減できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当ケアマネジャーとの連絡を密にとり連携を図りながら、出来る限り家族様には、一度ホームの見学をして頂き、家族様が困っている事、不安なこと、要望を伺い不安感などを取り除けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に頂いた情報や本人、家族様の生活に対する意向を確認しグループホームのサービスが本人に適しているかどうか考えながら状況によっては、他のサービスの利用についても視野に入れながら、個々にあった対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の困難な部分を支え安心して生活が出来るように努め、主体者はあくまで利用者であるという考えを持ち相互支えながら共同生活を行う者同士ということで、助け合い、個々の個性を見極め可能な限り自由に生活できるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や手紙、面会時に本人の状態を報告し、必要に応じて家族様の支援を受けている。外出や通院、入浴などの際、家族様にご協力して頂くこともある。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際に家族様、本人からの要望があれば、馴染の関係性が途切れないように支援できるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	台所仕事など共同作業を通じて入居者同士の関係性の構築をしたり、スタッフが間に入りお話を設けたりし、関わりを持てる機会を作っている。入居者同士の関係性に亀裂が生じ孤立しないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去する事になっても、随時相談にのることは入居前に伝えている。入院された場合など面会に行き関係性を大切にしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話で、生活の意向をくみ取り、また、家族様の思いなど伺いながらケアプランに反映できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当のケアマネージャーや家族、本人には、入居前・入居後にも必要に応じて随時情報提供して頂き、本人の把握につとめている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前に家族、本人に一日の過ごし方、心身状態等んの情報を頂き把握に努めている。会議などでケア記録をもとに情報を共有し把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心に本人、家族と話し合いそれぞれの意向や課題を確認し、ケアプランを作成している。ケアプランの変更時には家族の意見やアイデアを反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ユニット会議などで情報共有しながら現状の確認を行いケアにはんえいしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態に応じて随時検討し、サービスにとりこんでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	農家の人に頼まれた大豆の分別をしたり、行事を開催する際に必要な物品を町内の方にも協力して頂いたり、ポイントボランティア制度の登録者に何かお手伝いして頂いたりしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との関係性を尊重しつつ、ホームでの協力医として往診ある。また家族様の意向で他の医療機関を希望の際には支援を受けられる体制がある。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携体制により、何かあれば24時間体制で看護師に相談できる体制が整っており、また協力病院への相談でも受診についてのアドバイス等もうけることができる。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時など面会を通じて、安心感を持って頂くと共にソーシャルワーカーの方との情報交換や相談に応じ家族様や本人の意向、病院側とのお話しの中で安心して治療できる関係をつくっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	終末期に関しては、十分に本人、家族、その他関係者と話し合いを行い、協力体制を整えることで、終末期への支援体制ができています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故などのマニュアルは用意されている。救命講習なども定期的に参加している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主避難訓練は行っている。災害の際には避難できる協力体制は築いている。		
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にも個々個性の尊重を掲げており、自尊心を配慮しながら個々にあった言葉かけや対応には気をつけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	あくまでも生活の主体者は入居者であるので、職員の一方向的な支援にならないよう気をつけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日々の関わりの中で、その日の体調や様子を見ながら、お話の中から探りその日の過ごし方を支援できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	殆どの入居者は身だしなみやおしゃれに自ら関心を持ち個々の好みで選択されている。整髪、ひげそり等は、声をかけやお手伝いをしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態に応じて献立から買い物、調理や後片付け等入居者が主体的にできるように支援している。また好みなども個々により変わるので配慮している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事量の記録を行い、個々の状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛けを行いなるべく毎食後にできれば良いが現状では、朝、夜の2回で、義歯の方はかならず日に一度は洗浄している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	現在は自立している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録を行い、便秘傾向の方にはオリゴ糖入りヨーグルトを提供したり、繊維質の多いものなど料理に取り入れるなどしている。また訪問看護師や医師に相談し、必要に応じて下剤を使用し経過を見ながら下剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	個々の今までの生活スタイルになるべく近づけるように配慮し、時間帯や入浴日は決めずに、入りたい時に入ってもらっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間や就寝時間は決められていない為、その時々状況に応じて就寝している。また日中も同様で、その時の体調に合わせて何時でも休息する事ができる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導により、入居者の体調に変化があれば、薬についての相談、アドバイスを受けている		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	18	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味、嗜好等取り入れ気分転換など出来るように努めている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様の協力の下、自宅にて食事を共にしたり、温泉に宿泊したりする機会がある。ホームの行事として団体で外出することもある、ユニットで外出する際は希望を聞いて出かけることもある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として、ホーム管理でお金を預かっている。お金を所持したい希望者には家族様と話し合いの下、少額であれば所持して頂き、入居者様の必要時に自由に使うことができる。		
51	19	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望に応じて何時でも電話を掛けることは出来るが、夜間に関しては相手の方に迷惑が掛からない時間帯でお願いする事もある。		
52		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畑に花や作物を植えたり、玄関前やベランダにお花を植え、入居者様に手入れをして頂き季節を感じて頂く。その季節に応じたメニューを取り入れたり、窓から景色を見ながら、寛げるよう工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの一角のベランダ前に椅子を置き、風景を眺めながら、一息つける空間を設けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染の物を出来る限り使って頂き、環境の変化によるストレスを少しでも緩和できるように工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に配慮し、出来る限り自立した生活ができるように、家具の配置をし動線の確保している。また場所が分からずまよ迷いのある方には目印になる様表示などの工夫をしている。		